

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は社会保険料控除として、平成31年1月～令和元年12月中に納めた保険料の全額が控除の対象となります。(過去の年度分や追納保険料なども含みます。)

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(大学生のお子さんなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

平成31年、令和元年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が10月下旬～11月中旬に送付されていますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

なお、10月1日から12月31日までの間に、国民年金保険料を納付された方は令和2年2月6日に送付されます。紛失等により再発行が必要な際には、下記の年金加入者ダイヤルまたは年金事務所にお問い合わせください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

○ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004

050から始まる電話でおかけになる場合は、☎03(6630)2525をご利用ください。

○宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281

▶問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎569134

かみのかわ平成史 第1回 平成元(1989)年

時代が平成から令和へと移り変わり、早くも9ヶ月が過ぎ去りました。平成というといつ最近のことのように思いますが、その始まりはすでに30年以上も前のことなのですね。そこで今回、町の平成史にスポットを当てて、少し昔の上三川へタイムスリップしたいと思います。

第1回目の今回は、「平成元年」を覗いてみましょう。平成が始まったこの年、消費税(税率3%)が初めて導入されました。さて、当時の町の年間一般会計予算は約62億円でした。今年度の予算は112億円ですから、実に50億円も増えています。人口は約25,000人から約31,000人にまで増えており、町の飛躍が垣間見えますね。

この年の出来事として、平成最初の誕生者への記念証書贈呈、公共下水道事業の推進、神主地区配水場の給水開始、磯川緑地公園の遊歩道完成、北関東自動車道の建設ルート公表、シルバー人材センター開設などがありました。

少し前の出来事のように、遠く感じる平成の上三川町。今号から不定期連載にて町の平成の歴史をご紹介します。

▶問い合わせ先=生涯学習課

生涯学習係 ☎569159



ご存知ですか？

マイナンバーカードはスマートフォンでオンライン申請できます。

オンライン申請のココがラク！

- ・自宅で申請できる。
- ・写真は、スマートフォンで撮影したものでOK。
※正面、無背景、無帽等条件がございます。
- ・写真が撮りなおしになってもメールで連絡が来る。
- ・1台で何人でも申請できる。

オンライン申請は簡単4ステップ！

- ①申請書のQRコードを読み取る。
- ②画面に従い、メールアドレスの登録。
- ③確認メールから、写真をアップロード。
- ④申請内容を確認し、申請完了！

ココのQRコードを読み取り

※申請書が現在の氏、住所と異なる場合は、役場窓口で申請書を受け取ってください。

申請完了後は・・・

1ヶ月から1ヶ月半後に、ご自宅にハガキが届きます。マイナンバーカードができたご案内です。裏面に書いてある必要なものをお持ちいただき、ご本人様が役場住民課にてお受け取りください。



マイナンバーカードの 休日交付と休日申請サポート日のお知らせ

- 2月23日(日)・3月29日(日)の午前8時30分～正午
- ※混雑時にはお待ちいただく場合がありますのでお時間に余裕をもってお越しください。
- ※これ以降の日程については、確定次第広報等でお知らせします。
- ※住民票等、各種証明書の発行は行いません。詳細は下記までお問い合わせください。

▶問い合わせ先=住民課 総合窓口係 ☎ 569125

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油
暮らしの店 **海老原善次商店**

商品1個から配達します。お気軽にご注文ください。 ☎ 0285-56-2065

ギャラリー & 多目的スペース

やねうら

ご利用を、随時受け付けています。お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <http://ebiharashouten.com/>

